JRSC 会員各位

JRSC 倫理委員会

オンラインでの研修や講義における心理検査の取り扱いについて

JRSC 倫理委員会から会員の皆様にお願いです。新型コロナウイルス感染予防のために、多くの学会や研修会等がインターネットを用いた形式の実施を採用しています。その際、 心理検査の検査用具や検査用紙などの情報の取り扱いについては、専門家以外の人々の目 に触れたり、誤った情報が流布したりすることがないよう細心の注意を払う必要がありま す。ロールシャッハ・テストの図版等については、画面に映すこと自体もお控えください。

心理検査の研修や学習においては、本学会等の倫理綱領を遵守しながら、適切な研修の方法を工夫してください。

この点について、日本心理臨床学会も 7 月 28 日付けで注意喚起の文書を学会ホームページに掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

<https://www.ajcp.info/wp-content/uploads/2020/07/20200722.pdf>

また、日本文化科学社からも心理検査の実施についての注意喚起が公開されています。<https://www.nichibun.co.jp/kensa/COVID-19/> <https://www.nichibun.co.jp/kensa/usage/>

【参照：JRSC 倫理綱領 <http://www.jrscweb.com/rinri.html>】

(臨床的使用)

第 3 条 会員は、対象者の人権に留意し、心理検査の結果及び所見が誤用され、若しくは悪用されないよう常に配慮しなければならない。

(公開と説明)

第 7 条 会員は、一般の人々に対して心理検査に関する知識又は専門的意見を公開する場合には、公開内容について過度な誇張や偏った一般化がないようにし、公正を期さなければならない。

1. 会員は、前項の規定による公開が新聞、ラジオ、テレビジョン、各種ソーシャルネットワーキングサービスやウェブサイト、一般図書等の場合には、その社会的影響について責任がもてるものであることを条件としなければならない。
2. 会員は、心理検査技法の開発、出版又は利用に際し、とくにロールシャッハ図版などの検査用具や説明書等を学術上必要な範囲を超えてみだりに開示・頒布・複写することを慎まなければならない。また、心理検査に関する不適切な出版物や情報公開によって、検査技法やその結果が誤用・悪用されることがないよう注意しなければならない。
3. 会員は、心理学の一般的知識を教授するために使われる入門レベルの教科書若しくは解説書又は一般図書において、心理検査に用いられる刺激素材の複製又はその一部をそのまま提示し、又は回答・反応に関する示唆に類するものを公開して、現存する心理検査技法の価値を損じないよう注意しなければならない。
4. 会員は、心理検査の授業や研修の機会、会員自身の研鑽の目的においても、前項と同様に刺激素材の複製や提示の仕方に留意し、著作権保護に配慮しなければならない。